# ２０２６年　１０月～２０２７年　３月
# 家庭ごみ収集計画表　但東３地域

飲食店などの事業ごみを、家庭ごみ収集に出すことはできません。
事業ごみは、法律により 自らの責任で処理することが義務付けられています。

| グループ名 | 但東３ |
|---|---|
| 行政区名 | 佐々木・相田・小谷・正法寺・平田・栗尾・佐田<br>久畑・後・東中・小坂・大河内・薬王寺 |

《下半期》

**10月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 不燃等 | 2 | 3 可 燃 |
| 4 | 5 | 6 | 7 可 燃 | 8 | 9 | 10 可 燃 |
| 11 | 12 | 13 | 14 可 燃 | 15 | 16 | 17 可 燃 |
| 18 | 19 | 20 | 21 可 燃 | 22 | 23 | 24 可 燃 |
| 25 | 26 | 27 びん・かん | 28 可 燃 | 29 | 30 | 31 可 燃 |

**11月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 可 燃 | 5 不燃等 | 6 | 7 可 燃 |
| 8 | 9 | 10 | 11 可 燃 | 12 | 13 | 14 可 燃 |
| 15 | 16 | 17 | 18 可 燃 | 19 | 20 | 21 可 燃 |
| 22 | 23 | 24 びん・かん | 25 可 燃 | 26 | 27 | 28 可 燃 |
| 29 | 30 | | | | | |

**12月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 可 燃 | 3 不燃等 | 4 | 5 可 燃 |
| 6 | 7 | 8 | 9 可 燃 | 10 | 11 | 12 可 燃 |
| 13 | 14 | 15 | 16 可 燃 | 17 | 18 | 19 可 燃 |
| 20 | 21 | 22 びん・かん | 23 可 燃 | 24 | 25 | 26 可 燃 |
| 27 | 28 | 29 | 30 可 燃 | 31 | | |

**1月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 可 燃 | 7 不燃等 | 8 | 9 可 燃 |
| 10 | 11 | 12 | 13 可 燃 | 14 | 15 | 16 可 燃 |
| 17 | 18 | 19 | 20 可 燃 | 21 | 22 | 23 可 燃 |
| 24/31 | 25 | 26 びん・かん | 27 可 燃 | 28 | 29 | 30 可 燃 |

**2月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 可 燃 | 4 不燃等 | 5 | 6 可 燃 |
| 7 | 8 | 9 | 10 可 燃 | 11 | 12 | 13 可 燃 |
| 14 | 15 | 16 びん・かん | 17 可 燃 | 18 | 19 | 20 可 燃 |
| 21 | 22 | 23 | 24 可 燃 | 25 | 26 | 27 可 燃 |
| 28 | | | | | | |

**3月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 可 燃 | 4 不燃等 | 5 | 6 可 燃 |
| 7 | 8 | 9 | 10 可 燃 | 11 | 12 | 13 可 燃 |
| 14 | 15 | 16 | 17 可 燃 | 18 | 19 | 20 可 燃 |
| 21 | 22 | 23 びん・かん | 24 可 燃 | 25 | 26 | 27 可 燃 |
| 28 | 29 | 30 | 31 可 燃 | | | |

| 分別区分 | 燃やすごみ | 燃やさないごみ | 粗大ごみ | 蛍光管 | 乾電池類 | びん・かん | ペットボトル | 紙製容器包装 | プラ製容器包装 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 略称・記号 | 可 燃 | 不 燃 等 | | | | びん<br>かん | PET | 紙 | プラ |

- ごみは収集日の当日 **午前８時** までに、分別区分ごとの **指定ごみ袋** で、決められたステーション等に出してください。
- 指定袋・ステッカーを必ずご使用ください。クリーン作戦袋などで出されたごみ・資源は収集できません。
- コンテナを使用して排出できるのは、「びん・かん」、「ペットボトル」の2分別のみです。
- 詳しい分別は、2021年９月改訂版の「保存版 家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」をご覧ください。

**★ ごみの出し方など特にお願いしたい事項があります ★**
**裏 面 も 必 ず ご 確 認 く だ さ い**

市公式ラインに登録を
スマホで
ごみの出し方が簡単に検索
災害・お役立ち情報が届く

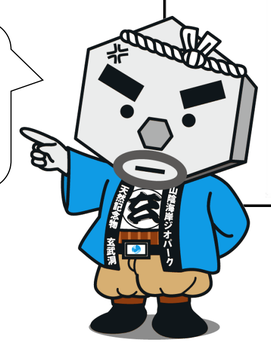


〔お問合せ先〕豊岡市役所 但東振興局 市民福祉課　TEL ２１－９０３３

ごみ分別辞典サイト「ごみサク」でごみの出し方を検索できます。
下の二次元コードを読み取ってご活用ください。

## ◆ 分別方法の確認 をお願いします。(取り残しの多かったものについても掲載しています。)

※ 詳しくは「保存版　家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」の冊子をご覧ください。

各家庭１回に５袋までとしてください。

| 品目 | | | 詳細 |
|---|---|---|---|
| 燃やすごみ | 生ごみ | | ★ 捨てる前にギューっと「ひとしぼり」にご協力ください。<br>皆さんの「ひとしぼり」が、ごみ処理の経費削減につながりますので、ご協力ください。<br>指定袋に多く水が溜まっているごみは、取り残しとなる場合があります。 |
| | プラスチック類 | | ★ プラスチックの製品は、硬さに関係なく「燃やすごみ」です。<br>例 プラスチック製のタッパー等の容器、ＰＰバンド、歯ブラシ、ビデオテープ<br>ただし、金属との複合品は「燃やさないごみ」に分別してください。 |
| 不燃等 | 燃やさないごみ | | ★ 洋菓子、おかきなどの“かん”は、次のように分別してください。<br>すべての辺が２０㎝未満で汚れのないもの ⇒ 「びん・かん」<br>一辺でも２０㎝以上あるもの、汚れのあるもの ⇒ 「燃やさないごみ」<br>※ 長さに制限がある理由は、袋を破る機械に通す際、機械に引っかかるためです。<br>★ 使い捨て・金属製ライターは、中身が少しでも残っていると処理困難物となり収集できません。必ず中身を使い切ってからごみに出してください。 |
| | 粗大ごみ | | ★ 指定袋に入らない大きさの「燃やすごみ」・「燃やさないごみ」は、１品目１束（まとめ）ごとに１枚　指定ステッカーを貼って、「不燃等」の収集日に「粗大ごみ」として出してください。<br>粗大ごみに出せる大きさ：３辺（縦・横・高さ（幅））の合計が３ｍ以内で、かつ、１人で持てる重さの物まで。<br>ただし、枝・木は、長さが１ｍ以内で、太さは１０ｃｍの物まで。<br>※ 燃やすごみの袋に入らない大きさの布団、カーペット等で広がるものは、ひも等で束ねてください。<br>※ 同じ物がたくさんある場合には、品目ごと（カサならカサだけ、枝なら枝だけ）に分け、１人で持てる量にひもで束ねて、それぞれの束にステッカーを貼ってください。 |
| | 指定袋に入れないごみ | 蛍光管 | ★ 割れないように購入時の紙ケースや新聞紙などで包んだ状態で出してください。<br>※ ＬＥＤ照明は、「燃やさないごみ」になりますので、指定袋に入れて出してください。 |
| | | 乾電池類<br>充電式電池類 | ★ 指定袋以外の透明な袋に入れて出してください。<br>※ 乾電池類は、懐中電灯・ガスコンロ・おもちゃなどに入れたままにせず、必ず取り外して分別してください。<br>※ 充電式電池が容易に取外しできる製品は充電式電池のみを、容易に取外しできない製品は製品そのものを乾電池類と一緒に出してください。(一例：ひげそり機、スマートフォン、電動歯ブラシ、電子たばこ、充電式掃除機) |
| | | 水銀を使用したもの | ★ 体温計、血圧計、温度計のうち水銀を使用したものは、購入時のケースや新聞紙などで包んだ状態で指定袋以外の透明な袋に入れ、中身を表記して出してください。<br>※ 水銀を使用していない物は、「燃やさないごみ」になりますので、指定袋に入れて出してください。 |
| | | 刃物類 | ★ 刃の部分を新聞紙などの紙で包んだ状態で指定袋以外の透明な袋に入れ、中身を表記して出してください。 |
| 資源ごみ | 全　体<br>＊ びん・かん<br>＊ ペットボトル<br>＊ 紙製容器包装<br>＊ プラ製容器包装 | | ★ 内袋は使用せず、全てバラの状態で指定袋に入れてください。<br>※ 資源ごみの袋は、分別区分(左の＊印)ごとに使用してください。<br>※「ペットボトル」、「紙製容器包装」、「プラ製容器包装」は、切り刻むと正しく分別されたものか判別ができなくなりますので、細かく切り刻まないでください。 |
| | ＊びん・かん | | ★ 「 ふ た 」の取り扱い ⇒ ふたを外し、必ず本体の口を開けた状態で指定袋に入れてください。<br>※ 口を開けても本体から分離しないふたは、本体から分離させる必要はありません。<br>びんのふた … 金属製 ⇒「燃やさないごみ」、プラスチック製 ⇒「プラ製容器包装」、コルク ⇒「燃やすごみ」<br>かんのふた … かん本体と同じ素材 ⇒「びん･かん」、 かん本体と違う素材 ⇒ その素材に応じて分別<br>びん … 一升びんまで。　　かん … 一辺が２０ｃｍ以下のかんまで。 |
| | ＊ペットボトル | | ★ 識別マークがついたもので汚れのないものが対象です。<br>※ 必ずキャップとラベルを外してください。<br>（キャップとラベルは プラ です。）（ボトル側に残る輪状のリングは外す必要はありません。） |
| | ＊紙製容器包装 | | ★ 識別マークがついたもので汚れのないものが対象です。<br>※ 新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パックは集団回収に出してください。 |
| | ＊プラ製容器包装 | | ★ 識別マークがついたもので汚れのないものが対象です。<br>※ ペットボトルの本体は、「プラ製容器包装」ではありません。 |

## ◇ 指定袋で出すごみは、指定袋の口をしっかり結んで出してください ◇

※　袋の口をテープやひも等で止めたものは、収集時に袋の口が開きやすく、ごみが散乱しやすくなります。
また、袋を抱えて持つことで収集員がケガをすることもあるため、取り残しとなります。
指定袋の端と端で “指定袋の口をしっかりと結ぶ”ご協力をお願いします。

## ◆ クリーンパーク北但(豊岡市竹野町坊岡)のごみの受入れ ◆

受入れ ：月 ～ 土曜日の８：３０ ～ １６：３０　※ 日曜日・祝日・年末・年始は、受入れしていません。
料　金 ：１０ｋｇあたり１００円 （市の指定袋に入れたり、指定ステッカーを貼る必要はありません。）
電　話 ：２１－９１１０